

第6回船橋市高齢者居住安定確保計画策定委員会 議事録

日 時：平成28年2月17日（水）13時30分から14時48分まで
場 所：市役所9階 第1会議室
出席者：【委員】 中島明子、小林秀樹、福眞節歳、林まり子、宮澤久志、畦上加代子、高橋章博、中墓雅幸、柿沼恵美子、山田淳巳、近藤康紀
【市職員】 舟久保建設局長、豊田建築部長、笹原高齢者福祉課長、藤城高齢者福祉課高齢者福祉係長、上村高齢者福祉課施設整備係長、野々下介護保険課長、斎藤地域包括ケアシステム推進室長
欠 席：高橋弘明、清水道徳
事務局：【住宅政策課】 栗林課長、木村課長補佐、石田計画係長、行木主事、木村主事

- 【次第】**
1. 議事
 - (1) 計画（素案）に対する意見募集の結果について
 - (2) 計画（原案）について
 2. その他
- 【資料】**
1. 船橋市高齢者居住安定確保計画（素案）に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果について
 2. 高齢者居住安定確保計画（原案）
 3. 高齢者居住安定確保計画（概要版案）

開会

○中島委員長

定刻になりましたので、第6回高齢者居住安定確保計画策定委員会を開催いたします。本日の策定委員会は、最後の委員会となります。お忙しいなかご出席くださいまして、ありがとうございます。

それでは、本日の出欠をご報告いたします。事務局からお願いします。

○住宅政策課長

本日の出欠でございます。高橋弘明委員から欠席のご連絡をいただいております。清水道徳委員は、ご連絡はいただいておりますが、まだ来ておりません。

以上です。

○中島委員長

ありがとうございました。

この船橋市高齢者居住安定確保計画策定委員会は、船橋市の情報公開条例第25条の規定によって、会議の公開が必要となっております。このことから、本日の委員会の開催について、事前の市のホームページで周知しましたが、今回の委員会の傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

1. 議事

(1) 計画（素案）に対する意見募集の結果について

○中島委員長

それでは、議題1について、事務局よりお願いいたします。

○事務局（行木）

議題（1）計画（素案）に対する意見募集の結果について、資料1の船橋市高齢者居住安定確保計画素案に対する意見募集をご覧ください。

平成27年12月15日から平成28年1月14日まで、パブリック・コメントを行い、2名の方から意見提出がありました。意見の概要と意見に対する本市の考え方を記載しております。

1点目は、「特別養護老人ホームの施設の不足について、介護保険事業計画の記載と整合していない。施設が不足するのであれば、介護保険事業計画の見直しの必要があるのではないか」という意見がありました。本計画では、特別養護老人ホームの現状と第6期介護保険事業計画の数値目標を再掲しており、介護保険事業計画と整合性が図られていると考えます。

2点目は、「低所得者への施策が不十分ではないか。また、市が低所得者向けにサービス付き高齢者向け住宅を供給すべきではないか」という意見がありました。これについては、市営住宅供給計画に基づき、市営住宅の供給を行っていきませんが、新たな仕組みを検討するために、（仮称）船橋市居住支援協議会の設立を目指します。また、生活相談や安否確認が付いた市営住宅であるシルバーハウジングプロジェクトの研究を進めていきたいと考えます。

3件目は、「空き家・空き室を高齢者向けのシェアハウスやグループリビング等として幅広く活用することを、地域の団体等と連携しながら検討する点については賛成であるが、この方針は他の市町村でも掲げられながら、実現が遅れているため、市内の住宅事業や他の市町村などの事例を含め、積極的に情報収集して、地域の団体などが住宅事業の具体化を進めていけるように、政策を支援していただきたい。また、住宅事業は、多額の費用を要するために、ノウハウを蓄積する上で、地域の高齢者の集まりの場が有効であり、また、場作りの活動は高齢者の生活支援をする上でも欠かせない。民設の高齢者憩の家の増設や運営のノウハウの情報交換を進めて、このような活動をする地域の団体が増えるように、政策支援をしていただきたい」という意見がありました。

これについては、居住支援協議会の設立を目指すなかで、空き家の利活用について、先進事例の情報収集を行い、地域の団体等と連携しながら検討していきます。民設の老人憩の家の設置については、既存施設の設置数、配置状況等を考慮し、設置していきたいと考えます。さらなる集まりの場については、運営のノウハウを福祉部局と情報交換しながら検討していきます。

なお、今回のパブリック・コメントの意見による本計画の修正はありません。計画素案に対する意見募集の結果については以上です。

○中島委員長

ありがとうございました。今、事務局からパブリック・コメントに寄せられた3件の意見と、意見に対する市の考え方を報告していただきました。

計画（素案）に対する意見募集の結果についてご意見・ご質問を伺い、それを検討・決定した後に、ホームページに公開する流れになります。ご意見・ご質問はございますか。

低所得者に向けたサービス付き高齢者向け住宅の供給や、空き家・空き室の活用について意見がありました。それに対する市の考え方もありました。ご意見・ご質問がないよう

ですので、パブリック・コメントに対する市の考え方は、事務局（案）の通りホームページに公開していただきます。

これで議題1については終わります。パブリック・コメントが3件はさみしい気がしますが、市民からご意見を伺うプロセスは経たことになります。

1. 議事

(2) 計画（原案）について

○中島委員長

それでは、議題2について、事務局からお願いいたします。

○事務局（行木）

まず、資料2 高齢者居住安定確保計画原案の、目次と4ページの差替えがございましたので、正誤表と併せて配布しております。お手数をおかけいたしますが、差し替えをお願いいたします。

今回の高齢者居住安定確保計画原案は、パブリック・コメント前の素案のときから、図の数値等の修正や表現の変更を行いました。変更点は、最終ページに、計画策定委員会の経緯と策定委員会委員の名簿とによる資料編を追加しています。今後、新規事業に関して、市議会の予算成立に伴い、計画の最終版では、来年度実施予定の施策については「検討します」という表現を「実施します」に変更いたします。また、最初のページに市長のあいさつ文を追加いたします。

原案については以上です。また、今回、計画の概要版を併せて配布しております。概要版は、両面4色刷りで800部印刷する予定です。配布先は、計画書については、策定委員及び策定委員の団体や、閲覧用に図書館や公民館等への布置等を考えております。概要版は、地区社会福祉協議会、自治会連合協議会、民生児童委員協議会、老人福祉施設協議会などの関係団体を中心に配布する予定です。

以上です。

○中島委員長

ありがとうございます。委員のみなさんは、計画原案の内容は、すでにお読みいただいたかと思えます。事務局から説明がありましたが、「検討します」を「実施します」という進んだ表現に書き代えていただきました。それから、概要版の配布先等についても報告していただきました。委員会は、今日が最後になりますから、気がついたことや変更してほしいことがあれば、遠慮なくご発言してください。気持ちに引っかかりを持ったまま進むと困りますから、お出しいただきたいと思えます。

わたしから、小さなことですが、気づいたことを申します。19ページ下「調査概要」が①②②③となっていますから、修正をお願いいたします。その程度のご指摘でも構いません。

○近藤委員

わたしは、本委員会に参加した当初から申ししていましたが、空き家について心配しています。パブリック・コメントにも、空き家に関する意見がありました。55ページに「2 居住支援協議会の設立」が掲げられています。市は、住居問題について、居住支援協議会に丸投げしているのではないかという、とても不安に思うところがあります。居住支援協議会は、どこまで権限を持つかです。「いつまでに何をやる」が掲げられていないことが、一番不安です。

前に申しましたが、隣家が空き家となり使われていません。草も生え放題で、放火等があると困ります。そういう視点からいうと、空き家は散見されます。わたしは東船橋に住んでおりますが、古くからの街並みのため、空き家が出てきています。高齢者が増えていくなかで、本計画に掲げられている「高齢者が集まることができる場所をつくる」ためには、空き家の活用があると思います。ただし、いろいろな規制があるため、すぐに空き家を使うことはできませんし、そこまで居住支援協議会が対応できるのか、市に対する疑問もあり、不安に感じるところです。

○中島委員長

ありがとうございます。原案には、(仮称)を付けて、船橋市居住支援協議会について書かれています。まず、事務局のお考えをお聞かせください。

○住宅政策課長

居住支援協議会は、市内部に設置するものとは性質が少し異なります。関係業者や支援団体等が連携し独自につくるものです。市は、来年度、設立準備会を開催し、そのなかで居住支援協議会の構成員、活動内容、スケジュール、会則等を決め、つぎの年度に設立を考えております。市が直接行うものではないため、「いつまでに何をする」ことは明記できません。お読みの方は、もどかしく思われるかもしれませんが、ご理解いただきたいと思えます。

そして、空き家についても協議会を立ち上げます。これは、市内部に設置します。来年度から空き家について議論する予定です。

○中島委員長

ありがとうございます。空き家を使うことは、簡単なようで難しいところがたくさんあります。しかも空き家は、特定空き家というより、使っても良いものから、活用できるか否かというものまであります。さらに、空き家を使う人がいるかなど、いろいろな問題があります。そのなかで、事務局から説明がありましたように、来年度から1年間、居住支援協議会をどのようにするかを決め、さらに空き家についても協議会を立ち上げ、検討します。ですから、計画に書くことはできませんが、もう少し書いた方が良いということですか。

○近藤委員

空き家については、所有権の問題等いろいろあると思えますし、区分所有されているマンションにも空き部屋が多数あることもわかっています。先週でしたか、「国が空き家対策に乗り出す」という新聞報道もありましたから、市としても、もう少し踏み込んでも良いと思ひ、発言させていただきました。

○中島委員長

ありがとうございます。小林副委員長、お願いいたします。

○小林副委員長

空き家について補足させていただきます。

パブリック・コメントのなかに、適切な指摘がありました。他自治体が空き家活用・空き室活用を標榜していますが、一向に進んでいないのは事実です。その大きな理由は、普通の空き家をそのまま使うと、家賃が高くなるからです。都市部の多くは、複数の人たち

と一緒に使うシェア（共有）でなければ家賃が下がらない状況です。

複数の人が一緒に住むとなると、現在の建築基準法上、寄宿舍扱いになり、活用のハードルは高くなります。昨年、建築基準法の一部規制緩和は行われましたが、それでもハードルは高いと言われていています。そのハードルを乗り越えないと、本格的な空き家活用に自治体が関与することは難しいです。

ただ、活用するときの用途の判断は、グレーな部分が多くあります。国の法律や政令に書いていないこともたくさんあり、自治体で用途判断ができる範囲はあります。自治体が、条例や市長決裁等で用途を判断することになれば、可能性は広がります。それは、これから1年程度かけて検討する課題です。

○畔上委員

先程の住宅政策課長の説明について、質問します。居住支援協議会は、市が関与しない組織ですか。

○住宅政策課長

市が関与しないということではなく、市も構成員のなかに入ります。市が内容を決め、みなさんに実施していただくという性質のものでなく、協議会のなかで市もみなさんと一緒に考えるものです。

○畔上委員

わたしも、船橋市のいろいろな委員をお手伝いさせていただいています。今までの委員会は、市が決めるというのではなく、委員会の採択を経て決めることが多いと思います。いずれにしろ、住み慣れた地域で暮らすことは、高齢者や障害者にとって良いことです。福祉局が大きく関与していただかなければ、空き家問題を含め前進しないと思います。「住み慣れた地域で暮らしましょう」は、かなり前からいわれている文言で、住まいを確保するためには、行政においても縦断的な対応が必要と考えます。

○中島委員長

ありがとうございます。居住支援協議会と高齢者居住安定確保計画とは少し違います。事務局からお願いします。

○住宅政策課長

たとえば、本委員会は市の要綱で設置していますが、居住支援協議会は会則をつくり、事務局を市外部に設置するものです。もちろん、市として関与はしていきますし、それに向けた庁内検討委員会もつくります。庁内検討委員会は、居住支援協議会とどのような関わりができるか、どういうことに期待するかを考えます。会則を決めた独立の組織であることから、市が行うこととは少し意味合いが違います。事務局を行政外に置くことで、国から補助金が出る仕組みです。それらを鑑み、本策定委員会のように市が設けた組織とは色合いが少し異なります。

○中島委員長

ありがとうございます。近藤委員が心配されていましたが、市は船橋市高齢者居住安定確保計画でもって、「住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現」を、責任を持って進めます。居住支援協議会は、範囲をさらに広げ、民間の中心的な団体や業者が構成員となり、居住が困難な方の要望を聞き具体化するという性格です。行政とは別の組織ですが、

行政もさまざまに関わっていくものです。

○畔上委員

発言してもよろしいですか。居住支援協議会は、基本的に市外部に事務局を持つという認識でよろしいですか。

○住宅政策課長

全国的にみますと、事務局を行政内部に置いている事例もあります。千葉県は、「千葉県すまいづくり協議会」という県が主催する組織のなかに、居住支援部会を置き、その居住支援部会を千葉県の居住支援協議会とみなす方法で、事務局を県内部に置いています。その場合、国から補助金を受け取ることができませんから、市としては、補助金が確保できるスキームにしたいと思います。

○中島委員長

この件に関しては、これでよろしいでしょうか。国として方向は決まっています。小林副委員長とわたしは、他地域の居住支援協議会に関わっています。行政から独立した組織でありながら、行政と密接な関係を持って動いています。しかも、来年、内容は具体化するということです。

原案について、ほかにご意見・ご質問はございますか。本計画は、わたしの頭のなかでは整理されていますが、3段階のポイントがあります。

1は、「住宅の質の向上」です。「住み慣れた地域で安心して住み続ける」ことを基本に、まずは既存の住まいの質をどのように上げるかです。

2は、「多様な住まいの確保」です。住宅の質を向上しても、高齢になると適わなくなるため、つぎは多様な住宅を用意します。現在、多様な住宅は複雑化しています。計画のなかには、高齢者住宅の種類の説明がありました。

3は、「居住の支援」です。住まいを確保しても、充実した生活をおくるための居住支援は必要です。この3つの論法により、それを実現するための居住支援協議会等の施策がまとめられています。このようなシナリオです。

柿沼委員は、最終的な原案についてどのような印象をお持ちですか。

○柿沼委員

職業柄、どうしても介護の視点に立ってしまい、住まいの視点で物事を見ることに慣れていません。ただ、3段階の論法は見やすかったです。3「居住の支援」になったときに、何らかの関わりが出てくると思いますが、もっと手前に支援をすると、予防につながると思います。住宅が良くなることで外出ができるようになるなど、介護の必要がなくなるという視点もあると思います。2「多様な住まいの確保」を充実し、その前段階のヒートショック等の施策など、病気にならない視点でとらえることは勉強させていただきました。

○中島委員長

ありがとうございます。林委員、お願いいたします。

○林委員

一番大事なのは、先程委員長がおっしゃった、「高齢者が安心して住み続ける」ことです。

それを実現するいろいろな施策がありますが、そのなかの「コミュニティの場」が必要であることは確かです。軽い運動をするために立ち寄る場などです。今までは公民館で、

それ以外はあまりありません。

先程もお話に出ましたが、そこに空き家に関わると、ひじょうに難しい問題が出てきます。空き家の広さにもよりますが、講師を呼んで多種多様に行うとなると、相応の方法を考えなければなりません。そういうことを中心に、本計画が進められると良いと思います。

○中島委員長

ありがとうございます。日常生活の基盤が住まいとすると、それに合わせ、高齢者が集まる場を多様につくることです。そこが空き家と上手くつながるかは、つぎの課題です。最初に、近藤委員がご指摘された課題を検討することになります。おそらく、これからの超高齢化社会は、認知症になっても地域のなかに居場所があり、活動できる場があるなど、とても変わるような気がします。

○柿沼委員

介護保険課の方がいらっしゃる前で発言するのはおこがましいですが、一言申します。船橋市では、3月から総合事業が始まります。介護保険の一番軽い要支援の方々に対する、デイサービスやヘルパーの体制が変わります。国が示したいろいろなデイサービスは、まだかたちになっていませんが、いろいろなタイプのデイサービスが増えてきます。専門職ではなく機能訓練担当者が1人で送迎するデイサービス、短期間の機能訓練を重点的に行うデイサービスなど、多様になります。

住み慣れた地域にデイサービスが多様に展開され、むかしから知っている人が来ることで元気になります。地域包括ケアシステムの1つになりますが、卒業というエリアも出てくると思います。たとえば、骨折し、介護保険を使い、総合事業で元気になると、卒業して地域に帰っていくものです。

そのような方に対する、家事援助のヘルパーさんも必要です。65歳でもお元気な方なら、身体介護の資格を持たなくても、市のプログラムを受けてヘルパーとして家事支援できるようになります。住み慣れた地域に暮らすために、1人ではなく地域で支えることが一番大事で、それを地域でどのようにつくっていくかも課題と考えています。

専門家がたくさんいる前でおこがましいですが、補足させていただきました。

○中島委員長

ありがとうございます。これからはそうなっていくと思います。ですから、住宅と併せてコミュニティが重要になってくると思います。市のお考えをお聞かせください。

○高齢者福祉課長

過不足のないご説明をいただきましたので、わたしの方から補足はとくにありません。当然のことながら、地域包括ケアの基本的な概念は、何度も出ておりますように、高齢者が住み慣れた地域で、なるべく健康に長く暮らしていただくことです。その仕組みづくりの一つに居住があり、こういった計画をつくっていただいていると理解しております。そのなかに、当然のことながら、今、契約の問題も出ていますから、これらも絡めてご検討いただきたいと思います。そのためには、わたくしどもも参画をさせていただきたいと考えております。

○中島委員長

ありがとうございます。今後、地域包括ケアシステムは重要になりますから、よろしく願いいたします。住宅と上手くつながると良いと思います。

○高橋（章）委員

計画のなかに、ジレンマを抱えているところがあります。先程、委員長から「消化不良になると困る」という趣旨の言葉があったので、述べさせてもらいます。

50 ページ基本目標 2 加齢による変化に応じ、住み替えることのできる「多様な住まいの確保」、施策（2）「サービス付き高齢者向け住宅の供給誘導」についてです。54 ページ「1 高齢者向け住宅と施設の供給目標」に、「市内の高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を平成 32 年度に 3%にすることを目指します」とあります。この点については、委員会でも議論しました。供給誘導 3%を目指すのに、50 ページに書かれているのは、サービスの質の向上や管理体制の強化に留まり、まるで自然増を望んでいる感じがします。

3 年後に見直しますが、3%の供給を促進していく具体的な項目はありません。サービス付き高齢者向け住宅が必要かについてもジレンマを抱えていますが、供給誘導の内容には疑問が残ります。

○中島委員長

ありがとうございます。供給誘導に関する項目には、わたしもジレンマを抱えています。供給誘導の具体的な項目がないことに関して、説明をお願いいたします。

○住宅政策課長

ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。わたしたちの正直なところを申し上げます。策定委員会のなかでも申しましたが、入居率や入居費用の高さを考えますと、誘導を積極的に行って良いかという思いがあります。その上で、「3%を目指す」と書きました。申し訳ございません。

○高齢者福祉課長

高橋委員はお詳しいと思いますが、高齢者福祉課の立場は微妙です。サービス付き高齢者向け住宅は、基本的に、厚生労働省が管轄する施設ではない部分があり、今まで計画には見込んでいませんでした。しかし、国土交通省は強力に推進する立場のため、その調整はこれからの課題です。ですから、高橋委員のご懸念はごもっともと受け止め、今後は健康福祉局と建設局とで連携を十分にとりながら、将来の方向性について検討します。

落としどころと言いますか、福祉としての位置付けは難しいです。たとえば、サービス付き高齢者向け住宅は、わたくしどもの有料老人ホームと近い部分があります。有料老人ホームは、多様なニーズに対応します。高級なところからリーズナブルなものまで、ニーズに従って存在して良いことになります。その供給をみながら整理・提供を、今まで行ってきました。そこに、今回、サービス付き高齢者向け住宅が入り、住所地特例という制度の対象にもなりました。どのように整理していくかは課題ですから、今後は、みなさまからのご意見や、実際に住まわれている方々から住み心地等を聞きながら、より良いものにしていきたいと考えております。

整いませんが、以上です。

○高橋（章）委員

高齢者福祉課長のおっしゃる通りかと思えます。サービス付き高齢者向け住宅については、パブリック・コメントの意見 2 にも記載されていました。

サービス付き高齢者向け住宅が、低所得者向けと感じているかはわかりませんが、供給誘導がイコールに誤解されると困ります。実際に、特別養護老人ホームは不足しているた

め、整備していきます。「多様な住まいの確保」のなかに、供給誘導を書いているのはサービス付き高齢者向け住宅だけです。パブリック・コメントの意見2と、供給誘導の文章を見たとき、委員として説明責任が果たせるか不安です。高齢者福祉課長のお話はよく理解していますし、ひじょうに苦しい状況かと思います。ありがとうございました。

○中島委員長

ありがとうございます。パブリック・コメントの意見2は、「サービス付き高齢者向け住宅の供給誘導が記載されているが、低所得者への施策が不十分ではないか」という内容です。

ただ、サービス付き高齢者向け住宅はその部分を含めていると思います。釈然としないところは残りますが、1～2年後にはもう少し状況が把握でき、サービス付き高齢者向け住宅の供給を進めるか否かが決められると思います。現段階は、グレーゾーンの表現に留めさせていただいたということです。

○小林副委員長

今のサービス付き高齢者向け住宅に関して、船橋市にお願いがあります。サービス付き高齢者向け住宅は、住所地特例の対象になった関係で、事実上、住宅型有料老人ホームと変わらない状況になったと思います。その上、サービス付き高齢者向け住宅は国交省と厚労省の共管事業ですから、サービス付き高齢者向け住宅と従来の福祉施設とを一体化するようにご検討いただき、進めていただきたいと思います。

過去の経緯で、サービス付き高齢者向け住宅は住宅関係事業、それ以外の老人施設は福祉関係事業と、縦割りが残っていますから、これを機に払しょくしていただきたいと思います。

○中島委員長

ありがとうございます。サービス付き高齢者向け住宅に関して、何かあればあとでお出しいただきたいと存じます。

ほかにご意見・ご質問はございませんか。福眞委員のご感想をお聞かせください。

○福眞委員

全体的には良いと思います。わたしは、建築関係のものですから、その視点から述べさせていただきます。41 ページ第3章現状に対する課題・問題点、1「住宅の質の向上」で、「高齢者の住む住宅は、建築時期が古いものが多く、耐震性や断熱性能が低い」と書かれています。しかし、基本目標にはバリアフリーとヒートショックはありますが、耐震性は抜けています。耐震は地震が起きた場合の備えですから、前面に表すのは難しいと思いますが、基本目標のどこかに入れてほしいです。「耐震は重要」という意味合いを入れてほしいと思いました。

○中島委員長

ありがとうございます。48 ページ基本目標1 高齢になっても自宅に住み続けられるための「住宅の質の向上」、(1)「住宅のバリアフリー改修等に関する」とあります。ここに耐震を入れることは可能ですか。たとえば、「住宅のバリアフリー改修・耐震改修等に関する」にするなどです。

項目名そのものか、黒丸の本文内に追加するかです。本文内に入れる方が、具体的にわかりやすいと思います。

○福眞委員

わたしもそう思います。具体的に、耐震という言葉が出ることに効果があります。市が策定した計画ですから、市民が見たときに、「バリアフリーの方が大事」と思われると、逆な感じがします。

○中島委員長

高齢者の視点でバリアフリーを強調しましたが、耐震も同時に重要です。

○福眞委員

表面に出てきたとき、バリアフリーやヒートショックはすぐに内容はわかりますが、耐震はわかりづらいです。土台や基礎・杭にあたるものが耐震改修で、それが見えないのは、建築側からすると違和感を持ちます。

○中島委員長

ありがとうございました。市のお考えを聞かせてください。

○住宅政策課長

庁内検討委員会では、耐震は高齢者の居住安定確保だけではなく、すべての人の居住安定に関わることのため、「住生活基本計画のなかに書かれていれば良い」という結論になりました。しかし、「本計画にあった方が良い」というご意見があるので、もう1度検討します。

○中島委員長

ありがとうございます。検討していただきたいと思います。

○福眞委員

耐震は、出し過ぎることではないほど大切ですから、検討の程よろしく願いいたします。

○小林副委員長

1点、気になるところがあります。行政計画はこれで良いですが、現在、高齢者にとって、新しい住まい方がどんどん発生してきています。それらについて、少し情報収集を掲げても良いと思います。

たとえば、最近、茶飲み同居が急増しています。1人暮らしの高齢者は不安ですから、友人や、男女が結婚をせずに同居することが、自助の領域で広がっています。それに対する行政の対応は、今回は必要ありませんが、新しい住まい方に関する情報を収集していくことは大事です。異論のある方もいるかと思いますが、わたしは、福祉財政は高齢者の伸びに追いつかないと考えます。そうすると、必ず自助・共助が出て、拡大していかなければ、財政は持たなくなります。そのため、情報収集の先鞭をつける程度のことはあっても良いと思います。

53 ページ（5）「居住支援の仕組みの構築」に、「新しい住まい方の情報を収集します」程度に書くと良いと思います。

○中島委員長

ありがとうございます。情報提供体制を整えるということですか。

○小林副委員長

全体を把握することで良いです。今はその段階です。

○中島委員長

それでは、高齢者の新しい住まい方の情報収集を行うことを、どこに入れるか検討してください。新しい住まい方は、おそらく、相当動いていくと思います。わたしたちの隣にいる方のお話になるほどです。

中墓委員のご感想をお聞かせください。

○中墓委員

わたしは、民生委員の立場で出席させていただきました。高齢化は、すごい勢いで進んでいることを、地域で活動していると実感します。高齢者居住安定確保計画は、高齢者にとって心強い計画になるだろうと思います。

今まで参加させていただき、「こういうことをしてくれるのか」と、自分なりに納得はしていました。しかし、最後の委員会でみなさんのご意見をお聞きし、まだあいまいな部分が多々あるのかと思いました。本計画は、これから市民の目に触れるわけですから、今、出ましたご意見を具体的に入れなくても、市民に安心感を与えるような説明をしていただきたいと思います。

○中島委員長

ありがとうございます。山田委員のご感想をお聞かせください。

○山田委員

50 ページから 51 ページにかけては、住生活基本計画と同じです。51 ページ (3) 「親・子世帯近居同居の支援」に、わたしたちもUR都市機構の「近居割WIDE」が記載されています。これは、制度として適用させていただいていますから、記載についてはご相談させていただきたいと思います。

ほかにもUR都市機構は、「全国に医療福祉拠点 100 箇所を数年間でつくります」と宣言していますから、ここに書かれていることを参考に積極的に進めます。また、ご意見を頂戴することもあるかと思っています。よろしくお願いいたします。

○中島委員長

ありがとうございました。宮澤委員、お願いいたします。

○宮澤委員

計画としては、ひじょうに良くできたと思います。確かに、グリーゾーンは多々あります。たとえば、市営住宅やシルバーハウジングプロジェクト、サービス付き高齢者向け住宅の供給数等、判断がつかないところはあります。しかし、これは仕方がないと思います。

それから、副委員長がおっしゃった情報の収集と発信が、どのように将来的に示していくかです。そうすると、居住支援協議会にまた戻ってしまいます。はたして、どのようなかたちができるか、イメージは総合相談窓口です。人材確保はひじょうに難しいと思いますが、情報を集約・提供するものができるかと思っています。計画に書き込むことはできませんが、それが市民にニュアンスとして伝わり、1～2年かけて具体化・具現化すると思います。

それを見ていきたいと思います。

○中島委員長

ありがとうございます。原案について、ひと通りご意見を伺い、いくつかご指摘をいただきました。ご指摘に関しては、わたしと副委員長と事務局とで相談させていただき、最終版をまとめさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

<全員一致で承認>

ありがとうございました。これで、議事は終わります。

2. その他

○中島委員長

それでは、次第2「その他」について、事務局からお願いいたします。

○住宅政策課長

今まで6回にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日が最後の策定委員会となりますので、各委員のみなさまから、これまでを振り返って、ご感想並びに今後に向けて一言ご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中島委員長

ありがとうございます。7月からという、大変短い期間でしたが、委員会を何度も開催し、活発なご意見をいただきました。それを振り返り、一言でも結構ですから、ご感想をいただきたいと思います。

それでは、福眞委員、お願いいたします。

○福眞委員

わたしは、勘違いをしていました。もう少し掘り下げて、いろいろな政策ができるのかと思いました。このような会議ははじめてだったので、ようやくわかってきた頃に終わりになりました。

1つ気になっていることがあります。居住支援協議会の基本構成のなかに、われわれのような建築関係団体も加えていただいた方が良いと思います。先程、副委員長がおっしゃったように、建築基準法との絡みも出てきますから、こちらの要望もその場で言わせていただきたいと思います。話がまとまらず、申し訳ございません。

今までありがとうございます。

○中島委員長

ありがとうございます。それでは、林委員、お願いいたします。

○林委員

大変奥が深く、幅の広い住宅問題です。先程お話がありましたように、高齢者のみに膨大な予算を使うわけにはいきません。予算のないなか、高齢者が幸せに暮らし、旅立っていくかを支援するかです。重要なのは、「今、自分が住んでいるところに最後までいたい」ことを基本に、動かさないことです。限られた予算内でそれを実現するには、共存共栄という意識の下、みなが助け合うシステムをつくることです。

それには、高齢者だけではなく、若い世代も巻き込みます。年寄りが楽しく感じ、若い人も役に立つことの喜びを感じる、お互いにウィンウィンの関係を構築する助け合うシス

テムが、何十年かかるかわかりませんが、実現することを切に祈りながら、終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○中島委員長

ありがとうございました。それでは、宮澤委員、お願いいたします。

○宮澤委員

まず、1年弱という短期間でよく計画ができたと思います。住宅政策課長以下スタッフのみなさまに敬意を表します。計画は、最終的に、地域包括ケアシステムとの連携はどうかです。地域包括ケアシステム自体、かなり時間がかかると認識しています。団塊の世代が、いよいよ70歳になります。

本計画を表に出し、説明する際は、上手く注釈をつけないと、市民は「市が住宅を確保してくれる」と誤解するかもしれません。自ら「なんとかしよう」という健康寿命を伸ばしていくことを強調しないと、どんなに良い計画をつくっても破たんする気がします。これからが重要です。先程の居住支援協議会も含め、地域包括ケアの根幹となる住宅部分の方針とともに自己責任について、広く市民に説明しなければならないと思います。

以上です。

○中島委員長

ありがとうございます。それでは、畔上委員、お願いいたします。

○畔上委員

国と県の会議が重なったため、本委員会にあまり出席できず申し訳ございません。中島委員長と小林副委員長の進め方に感謝し、議事録をいつも拝見し、課長はじめみなさんのご苦勞も感じております。本当に敬服をしております。ありがとうございました。

わたしは、今、小中学校の授業に関するご提案をさせていただいています。中学生に、「この家にずっと住んでいたいですか？」と聞くと、反応はひじょうに冷やかです。若過ぎるので、確固たる意見を持っているかはわかりません。

そのような若い人たちや青年たちが、「これからもこの地域住んでいたい」という地域づくりをしないと、若い方はどんどん減っていくと思います。

議事録では、柿沼さんのご発言をいつも拝見し、現場の考えを言ってくださっていると感じています。

ありがとうございました。ご苦勞さまでした。

○中島委員長

ありがとうございます。それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋（章）委員

わたしも、宮澤委員と同様、56ページの地域包括ケアシステムについて、改めて思うことがあります。セミナー等勉強をする上で、住まい・住まい方というテーマは必須です。今回の計画策定でも、住まい・住まい方はひじょうに難しいと実感しました。多岐にわたり、課題もあります。自治体、市民、業界団体、関係団体と連携していくことがより必要な時期に来ていることを、痛感したところです。

そして、自助・互助が強化されていると感じています。住まいのなかにも、自助・互助

をサポートすることが、今回の大きなキーワードと感じました。
どうもお世話になりました。

○中島委員長

ありがとうございます。それでは、近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員

わたしは公募委員という、まったくの素人として参加させていただきました。最初は、とても軽い気持ちで参加し、「用語がわからない」等いろいろ申しました。

最初に考えたのは、わたしもずっと「船橋都民」だったので、退職して船橋市に骨を埋めた場合、どのように暮らせば良いかです。先程、空き家問題で申し上げたのは、祖父母が自分の住んでいる地域に集まる場があれば良い、それを新たにつくるのではなく、空いているところを使うと良いという発想からでした。ところが、本委員会に参加させていただき、いろいろなご意見を伺うと、空き家活用は大変なことがわかりました。

今のご発言にもありました自助・互助の関係で言いますと、自分で地域内に住みつづけることは大変で、近所の方々と連携をとらなければなりません。自分も周りの方に援助したいと思います。1人で住むことがどうしてもできなくなると、周りのみなさまに助けをいただきます。住居は大きな問題の1つであると、しみじみ感じさせていただきました。個人的にとっても勉強になりました。わたしが申したことが、多少なりとも計画に採り入れられるとうれしいです。

半年間、いろいろありがとうございました。

○中島委員長

ありがとうございます。それでは、山田委員、お願いいたします。

○山田委員

改めまして、UR都市機構でございます。UR賃貸住宅につきましては、みなさんの関心が年々高まっていることを、本委員会以外でもひしひしと感じているところです。船橋市で言いますと、高根台のようになるか否かは、みなさんの関心の的になっていると思います。UR賃貸住宅ストック再生・再編方針に基づく実施計画は、平成30年度末までです。船橋市は、建て替えに向かっているものはありませんが、それまでにご意見を申し上げる機会を、ぜひつくりたいと思います。

今後とも連携の程、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○中島委員長

ありがとうございます。それでは、柿沼委員、お願いいたします。

○柿沼委員

このような場は不慣れなもので、ずいぶん生意気な発言をしたと思い、反省しております。介護保険制度は、平成12年からはじまりました。国の施策もあり、今までは、ヘルパーやデイサービスというサービス利用に目が向いていたと思います。これからは、先程来何度も出ています、自助・共助・公助の考え方と地域包括ケアシステムという考え方へ、大きく変わっていかねばならないと思いますし、わたしたち自身の意識も変わらなければいけないと日頃から感じます。

病気になって困り、介護保険にいきなりお世話になるという時代ではありません。元気

なうちに、自分の住んでいるところから考えていくことが大切と、本委員会に参加させていただき感じました。今までは、仕事の意識だけでしたが、コミュニティや自分が住んでいる場所、家という視点でとらえることが、その方が地域で生活することなのだと思えます。

本委員会に参加させていただくことで、広い視野を持たせていただいたと思います。自助・共助が基本にあり、元気なうちから地域で暮らすことができる地域社会があってこそ、介護が必要になっても地域で暮らし続けることがより現実的になると考えます。住み慣れた場所で暮らしていくためには、暮らすことが困ってからではなく、暮らしているうちから、「自分たちはこの地域でどのように暮らしていくか」を考えることが重要と感じました。ありがとうございました。

○中島委員長

ありがとうございます。それでは、中基委員、お願いいたします。

○中基委員

民生児童委員協議会の中基です。日頃、民生委員として活動していると、各地域で空き家が年々増えていることが実感としてわかります。ただ、低所得者の方、生活保護の方が、新たに「部屋を探したい」と望んでも、なかなか見つかりません。保証人の関係や低所得ということで、大家さんが拒否をすることがあります。今回の計画のなかで、「居住支援協議会を設立します」という文言がありますが、わたしどもは大変期待をしています。居住支援協議会が有効に機能することに期待を持っています。

まさに今、高齢者の約90%が、「今住んでいる地域で生活したい」という思いを持っているという調査結果が出ています。本計画は、高齢者が直面している問題に対応する計画です。先程ご意見がありましたように、質・量、居住の支援という素晴らしい柱はありますが、質・量という抽象的なものがウェートを占めています。抽象的なものをきちんと説明できるよう、対応していただきながら、計画の実現と取り組みにみなさんのご尽力を期待しています。

大変勉強をさせていただきまして、ありがとうございました。

○中島委員長

ありがとうございます。それでは、小林副委員長、お願いいたします。

○小林副委員長

わたしは、本委員会で、福祉関係者の方と住宅関係者の方が、本音で議論するのは素晴らしいことだと思います。なぜなら、そのような場は意外に少ないからです。住宅建築関係の委員会に福祉関係者が参加する、逆に、福祉関係の委員会に住宅建築関係者が参加することはありますが、五分五分の関係で、本音で言い合うことは、ひじょうに少ないです。そういう意味で、本委員会は、大変貴重だと思います。これは、歴史的に意味があることですから、少しお時間をいただきます。

住宅政策というのは、今後、必ず福祉政策と一体化すると考えられています。これまでの住宅政策は、いわゆる国の発展と軌を一にするところがあったため、建設関係部局に置かれていました。しかし、成熟をした国家は、大体、福祉部局に住宅政策はあります。日本は、それに近づきつつあります。そういう意味では、今後の住宅政策と福祉政策は、ほぼ一体化して議論し、結論を出していくことになります。本委員会は、その良い機会と感激しています。このあとの居住支援協議会も、事実上、福祉関係と建築住宅関係が五分五

分で合体する場ですから、それを引き継いでいただきたいと考えます。

以上です。

○中島委員長

ありがとうございます。最後にわたしから申し上げたいと思います。今、小林副委員長のお考えを伺いましたが、わたし自身が考えてきたことに述べます。

高齢化社会になったとき、最初はイギリスを、つぎにデンマークを調べました。ヨーロッパでは、1980年代頃から高齢化社会を見通し、政策のいろいろな枠組みをつくる際は、まず住宅から手をつけます。高齢期の基盤は住宅ということです。施設に入るのではなく、住み慣れた地域の住宅で最期を全うするという考えです。ところが、その考えが日本に入ってきて、「デンマークモデル」などと言われましたが、どちらかといいますと福祉施策が強調され、根幹である住宅の位置付けは弱いものでした。今は、地域包括ケアシステム等住宅が中心になりました。住宅をどのようにするかという問題と、同時に周辺地域の人とのつながりです。自助・共助・公助のなかで、人々のつながりが形成される方向が出されたと思います。

今まで、いろいろなご意見をいただきました。今回は、高齢者でしたが、「もっと若い層も含めた地域社会をどのように作るかも大事」というご指摘もいただきました。それから、居住支援協議会については議論していませんし、わからない状態で下駄を預けた感じもします。今日もご意見がいろいろ出ましたが、本委員会では解決できなかった課題を、居住支援協議会に預けることになります。国の枠組みや補助金等の関係もありますが、建築関係のさまざまな状況に応じていくことも含め、船橋らしい居住支援協議会ができると良いと楽しみにしています。

これは、チャレンジです。世界トップの高齢化社会になった日本ですが、住まいを含め対策をつくっていくことは、楽しく魅力的な仕事だと思います。今回、市のみなさまにもご尽力をいただきました。委員のみなさんから活発なご意見をいただいたため、良い計画ができたと思います。そして、つぎにつなぐことです。

わたしは、大変勉強をさせていただきました。本委員会へ来るのは楽しいものでした。小林副委員長とお会いでき、いろいろなお話も伺いました。短い時間ではありましたが、みなさま、どうもご苦労さまでした。ありがとうございます。

最後に、事務局からお願いします。

○住宅政策課長

今後のスケジュールについて、ご連絡いたします。おかげさまで、計画の原案がまとまりつつあります。このあとは、委員長と相談しながら修正を行い、市長決裁を経て、船橋市議会議長へ報告し、3月末頃に委員のみなさまへ計画書をお届けしたいと思います。4月からは、市が責任を持って計画を進めてまいります。

この場をお借りして、一言申し上げます。第1回策定委員会の開催から約7ヵ月、準備期間を加えますと約1年になりますが、この間、計画策定のためにお力をいただきまして、どうもありがとうございました。今日までの6回の委員会で、たくさんの貴重なありがたいご意見をいただきました。小林副委員長がお話をされていましたが、住宅関係と福祉関係のみなさまが一堂に会し、高齢者の住まいに関する検討を行い、新たな事業につながったのは、地域包括ケアシステムの根幹を成す住まいにおいて、大きな一歩となったのではないかと思います。

言うまでもなく、計画は策定して終わりではなく、これからどのように進めるかが重要です。平成28年度には、早速、居住支援協議会の設立のため準備会を開催する予定です。

これには、他の自治体でのご経験を持つ先生方のお力が大きかったと感謝しております。みなさまには、ぜひ、計画がどのように実現していくか、見守っていただきたいと思います。今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

以上、この場をお借りいたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。
本当にありがとうございました。

○中島委員長

どうもありがとうございます。建設局長、お願いいたします。

○建設局長

今しがた課長から申し上げましたが、わたしからも、一言、お礼を申し上げたいと存じます。委員長をはじめとする各委員の皆様におかれましては、短期間の計画策定にご協力いただき、誠にありがとうございます。

船橋市には、進めなければならない取り組みはいろいろありますが、そのなかのもっとも重要な取り組みの一つが、先程来上っております地域包括ケアシステムの構築です。先程、委員長がお話されましたが、地域包括ケアシステムの根幹を成すものは住まいです。住まいをどのように確保するかというとき、わたしたちは、「まずは、そのために必要な計画をつくる」と申したところがあります。期間が短いなか、どのぐらいの計画ができるかと思いながらも、そのような話をしましたが、みなさまにご協力をいただき、しっかりとした計画ができました。大切なのは、本計画に基づいて具体的な取り組みを着実に進めていくことと、今、改めて認識しているところです。

居住支援協議会の立ち上げをはじめ、各種取り組みをこれから進めていくなかで、改めて、皆様方にご相談させていただくこともあろうかと思えます。その際は、引き続きご指導ご助言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

閉会

○中島委員長

どうもありがとうございました。

これをもって、第6回高齢者居住安定確保計画策定委員会を終了いたします。みなさま、ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

<全員拍手>

以上